

平成25年9月9日（月曜日）第3回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員会 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	兼子亘	総務 係長

議事日程第3号

第3回定例会

平成25年9月9日(月曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

### 一般質問

○鴨田俊廣議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書

平成25年9月9日(月)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
9	非常時の対応と市民への情報伝達について	(1) 7月豪雨の際の災害に対する対応と情報伝達について (2) 水道の部分断水の対応などで反省すべき点はなかったか。あるとすれば今後の対策について	12番 新宮 征一	市長
10	学童保育の支援について	一昨年12月定例会での質問への答弁で (1) 施設の耐震診断や耐震済みの施設への移転なども視野に総合的に早急に検討するとされていたが、その後の経過について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(2) 委託料の基礎となる人数カウントについては実態を検証するとされていたが、その後の状況について		
11	7月18日・22日の豪雨被害で明らかになった課題について	(1) 上水道断水関係について (2) 床下浸水と都市整備について (3) 寒河江川の濁りについて (4) 農業被害復旧の課題について	16番 川越孝男	市長
12	環境政策について	市で設置する合併処理浄化槽整備の課題について		市長
13	寒河江市消防団の組織について	(1) 火災警報器の設置状況と更なる啓発策について (2) 寒河江市消防団員OBの組織化について	9番 杉沼孝司	市長
14	想定外災害に対する危機管理対策について	想定外の地震と大雨の複合による寒河江ダムの決壊想定と寒河江川の洪水に対するハザードマップの作成について		市長
15	子宮頸がんワクチンについて	330万人の接種者数に対し2,000人の健康被害者数が出ている子宮頸がんワクチンについて2点伺う (1) 本市内の接種者数と健康被害者数について (2) 厚労省は「同接種の積極的呼びかけの一時中止を勧告」したが、本市の対応策について	11番 荒木春吉	市長
16	全国学力調査について	文科省は8月27日に今春実施の全国学力調査の結果を公表した (1) 本市内の小・中学校の現況分析について (2) 来年度に向けた向上策について		教育委員長

### 新宮征一議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号9番、10番について、12番新宮征一議員。

○新宮征一議員 おはようございます。

質問に先立ちまして、2020年のオリンピックが東京で開催されることに決まりました。国民の一人として、まずもってお祝いを申し上げます。

このことによって、我が国にも新たなエネルギーが生み出され、そしてまた大きな経済効果も予想されるわけであります。これをきっかけに東北の復興、そして地方の自治体にも何らかの形で、この経済効果が東京のみならず地方にも恩恵を受けられるよう御期待申しあげの次第であります。

早速質問に入りますが、今回の9月定例会では、9人の一般質問の通告者がございますが、そのうちの4人が7月の豪雨災害に関連する質問であります。

さきの遠藤議員、内藤議員からは広範にわたって質問がなされました。それに対して、市長のほうからも大変詳細に詳しく御答弁がなされておりましたので、通告しているこの課題について、私からは質問するものがなくなったような感じでございますけれども、市民から寄せられた意見なども考慮しながら、重複する部分に関しては極力避けて省エネ質問でまいりますので、よろしく願いをいたします。

まず、通告9番、非常時の対応と市民への情報伝達についてであります。

このことについても、せんだっての御答弁の中で詳しく御説明がありました。150件を超す、金額にして6億8,000万もの甚大な被害をこうむったわけでありましてけれども、幸いにして人身に及ぼすような災害が避けられた。これは非常に我々市民にとっても喜ばしいことであります。

それにしましても、市当局の懸命な、そしてまた迅速に適切な対応がなされたからではなかったのかというように思うところであります。

これらも含めて、7月豪雨災害に対する市長の御見解をお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 7月18日から大変な豪雨ということで、もちろん寒河江のみならず西郡、それから県内一円で被害が生じたところでございます。

寒河江のほうでは、先般も御報告申しあげましたけれども151件、6億8,000万円ほどの被害状況になっているということですが、151件のうち土砂災害が126件、それから水害としては25件であります。この水害の25件のうち床上の浸水が2件で、床下が4件というふうになっているのでございます。特に、田沢川の土砂崩落による河川の氾濫ということで、床上浸水が発生したわけでありましてけれども、下流の3世帯について浸水のおそれがあるということで、一時的に慈恩寺の活性化センターのほうに避難をしていただいたところでございます。

復旧に関しては県の管理でありますので、田沢川の土砂の撤去あるいは川の底を削るというようなところで被害の拡大を防いでいただいたということでもあります。

また、上野あるいは麓地内では山のほうからの出水あるいは土砂流出ということで、側溝から水があふれ出して道路が冠水したということで、交通どめを行って安全確保したわけでありましてけれども、この側溝に堆積した土砂を取り除くという作業を行っているところでありますけれども、今後、現場の土地の形状など要因を調査をして、抜本的な道路側溝を含めた排水対策なども検討していかなければならぬというふうに考えているところでございます。

それから、慈恩寺については前にも御報告申しあげましたけれども、市道への土砂崩落ということで住宅に土砂が迫ってまいりましたので、1世帯について避難をしていただいたというところでございます。土砂の撤去の際に、杉の木を伐採しなければいかんということで、慈恩寺のほうから協力をしていただいて土砂の撤去を行ったということでもあります。この慈恩寺地内の復旧に関しましては、今般の議会のほうにも予算として出させていただいておりますけれども、県の指定有形文

化財に指定されているということもあって、県の補助事業によって整備をしていくという計画でいるところでございます。

そういったところが大きな主なところでありますけれども、さまざま農地、農道の崩落、あるいは市道への土砂崩落など多岐にわたって被害が出ておりますので、専決処分あるいは今回の補正予算などを通して、今、国・県の補助をいただきながら整備を行うという計画でいるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○**鴨田俊廣議長** 新宮議員。

○**新宮征一議員** 今、御答弁いただきまして、やはり今回の対応については、まず万全を期してやられたなど、そういう感じをさらに強くしたところでございます。

ただ、市民の間からもいろいろ話がありましたので、それらを含めて、含めてというよりも、それらに基づいて質問させていただきますが、今回のこの災害に関しては、今、市長からもありましたように、土砂災害であるとか道路の崩壊であるとか、いろいろなそういった災害があったわけですが、特に今回、多くの市民に影響したのが水道の断水の問題であったわけですね。

これらに対する周知、いわゆる広報なども広報車を使ったり、あるいは携帯によるいわゆるエリアメールを活用したり、そしてまたそれぞれの該当町会長に伝達をして、市民にその状況を知らせるという、何重にも伝達手段が使われたわけでありまして、この中で、特に身近に誰でもがわかるように伝達されたのがエリアメールだったんですね。ところが、このエリアメールは、今回の場合、ドコモの機種には何回も送信されました。受信できました。まさに現代社会における非常に素晴らしいものだなというように感じたわけでありまして、これ、ほかにも a u とかあるいはソフトバンク、さまざまな携帯会社があるわけですが、ドコモだけに限らずそうした携帯会社との連携によって、これらの情報を伝達するという方法はとれないものかどうか、お伺いをいたします。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど豪雨による被害ということで申しあげましたが、もちろん断水ということで市民の皆様大変御迷惑をおかけしたわけでありまして、この断水についての情報を、逐次市民の皆様にお伝えをするというようなところで、先ほど新宮議員からもお話がありましたけれども、事前の回覧、町会への回覧あるいは広報車を回す、それからエリアメールを使う、また市のホームページなども使う、それからNHKデータ放送なども使用してということで、なかなか1つの広報手段であれば伝わらないというケースが多々あるわけでありまして、これは重層的に広報、媒体を使ってお知らせをするというのが、やはり鉄則だというふうなところがありまして、なるべくいろいろな方法でお伝えをしてきたつもりでありますけれども、広報車を回しても、なかなか走りながらアナウンスをするので聞き取れないとか、あるいはホームページなどもお年寄りの方は見ないとか、あるいは先ほど御指摘がありましたけれども、エリアメールについてもドコモからしか入らないのはなぜかと、そういうところで、やはりいろいろ今回の断水については初めてのケースだと言っても過言ではないわけでありまして、事前にきちっと準備態勢を整えておくということが必要なのでありますけれども、緊急事態ということもあって、いろいろ市民の皆様からも声をいただいて、さらにそれを整理をして、課題を整理して対応していくということがやはり必要になってきているというふうに思います。

御指摘のエリアメールについては、ドコモについては既に契約をしてそういう情報発信をしていたわけでありすけれども、a u、ソフトバンクについても比較的簡単に契約をして利用できるようになるということでありましたので、早速そういう契約をさせていただいております。そういったことで、その点についてはまず改善をさせていただきました。いろいろなところで、そういう課題についてはできるところから、やれるところから実践をしていくということが必要だというふうに思いますし、今回の定例会にも上程をさせていただいておりますけれども、防災行政無線などについては、一斉に迅速にそういう市民の皆様へ情報を伝えられる一つ的手段ではないのかというふうに思っておりますので、整備をさせていただくということで予算を計上させていただいております。

そういったことで、今回の事態を非常に冷静にあるいは前向きに捉えて、さらに改善をして市民の安全・安心につなげていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 新宮議員。

○新宮征一議員 ドコモだけでなくa uあるいはソフトバンクとのそういった提携もできるというように、今、御答弁でありましたので、やはり広報の上では非常に大事な部分であるということでもありますので、今後に期待したいと思います。

次に、もう1点お尋ねしたいのは、今回のこの災害で、冒頭にも申しあげましたように、広く市民に影響したのが断水問題であったわけですね。先ほど市長からもありました。確かに広報活動でも広報車を回して広報をしても、車が移動しながらアナウンスすると。したがって、なかなか聞き取りにくい部分もありましたでしょうし、また、細かい道路まで入れない部分などもあつたらうというように思います。

ただ、今回のいわゆる断水区域が柴橋地区、高松地区、南部地区及び寒河江地区の一部と、こういうことであつたわけですが、この寒河江地区の一部、この辺の区域の断水になるかならないかという、その境界といいますか、その辺にちょっとした誤りがございました。

確かに、同じ町会でも断水になった部分とならない部分と分かれたというのは、これはわかるわけですね。当然、町会の区域というのは地上のいわゆる道路とかさまざまな要件を勘案しながら町会の区分はなされるわけで、水道管というのは、いわゆる地下にもぐっているわけですから、我々市民がどういうふうなルートで来ているかというのは全くわからないのが、これ素人の見解なんです。

たまたま、私の地区がその1つの例になるわけですが、同じ六供町地区なんですが、そして同じ町会でも、約半分が断水になって半分が断水にならなかったと。したがって、その断水になった部分、いわゆるエリアメールを見ても柴橋地区とか南部地区とか、そういったものが表示されていまして、線路の南側、いわゆる船橋、元町地区などは町会ごとにエリアメールのほうにも表示されておつたわけですね。

しかし、六供町というものが全くなかった。それは、後で聞きましたところ、いろいろチェックしたんだけどちょっと見落としたというようなことでありましたので、あえてこれを責任を追及したりだとか、それはないだろうというふうに責めるつもりは全くございません。これはあつても決して不思議でないわけですが、何のことはない、長岡山の配水池から給水している地域というのは断水にならなかった。いわゆる自己水源だったわけですね。

寒河江川から取水している、いわゆる木の沢配水池から供給されている地域が断水になったと、こういうことなんですけれども、私のところの状況を見ますと、JRの線路があって沼川があって、そして長岡山の配水池というのはすぐ近くにある、誰もが長岡山から給水されているんだろうというふうに思っておったわけですね。したがって、その町会で分かれた、したがって見落としたとかそういうことがあったので、私どもの地域には、その広報車も回らなければ、もちろん町会長にもそういった伝達がなかったし、エリアメールでも、それから漏れておった。

これを責任を追究するつもりは全くございませんが、同じ地域、私どものようなところであれば、同じ長岡山の配水池からのルートの変更をできないものか、このような声も聞かれたわけでありませぬ。

もちろん、配水池同士のループ化というのは、前の質問の中でも市長が答えておりましたように、今後県とのさまざまな協議会や何かの場で広い角度から検討されるということでありましたけれども、単純に隣まで来ているわけですから、その辺を地形によって、線路があって沼川があって、その南側、北側で断水されるというのならこれわかりますけれども、同じ地域での断水される地域と分かれるという部分、その辺で同じルートに変更するということが不可能なものかどうか御所見を承ります。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新宮議員御指摘のように、1つの町会の中で2系統の配水系から供給されている地域、具体的には六供町の6町会になるんでありますけれども、そういった地域は市内で5つの町会があるのであります。6町会、それから本楯の1、2、それから越井坂の1、2というようところで、1つの町会が2つの系統から入っていましたので、片方は断水をして片方は断水をしないというようところがあつたわけでありませぬ。

我々のほうとしても、そういう地域はさらに、特にきめ細かく広報をすべきところであつたわけでありませぬけれども、先ほども御指摘がありましたとおり、なかなかそこまできめ細かく広報が行き届かなかつたのではないかとこのように思つて、非常に心苦しく思つているところでありませぬ。

今後、こういうことがないように、きちっと丁寧に広報体制を充実していくということが、まず1つあろうかというふうに思ひませぬ。

それから、こういうことは二度とあつてはならないことではありますけれども、また断水するということ想定した場合に、できれば同じ系統のほうから水が来て、町会全体が1つの情報を共有できるような体制がとれないのかということもあろうかというふうに思ひませぬ。

これまで、そういう系統で整備されてきたという、いろいろな経過がある。あるいは地形的な問題もあろうかというふうに思ひませぬけれども、地域の皆さんにとっては、できれば1つの系統のほうよろしいのではないかとこのように我々は思つておりますので、今回の事例をいろいろ検証させていただいて、特に先ほど申し上げた5つの町会については、できるだけ、できる限りそういう1つの系統に改善をしていけるところは直していくということで検討させていただきたいというふうに思ひませぬ。

○鴨田俊廣議長 新宮議員。

○新宮征一議員 検討していただけるということでありますので、今回の事例だけでなく、逆に言えば全く逆のケースも考えられるわけですね。寒河江川から取水しているほうに断水にならない

くて、何らかの事情によって長岡山配水池のほうが断水になるという可能性も全くないということは、これは言い切れませんので、これは今後の課題としてそんなに急ぐ必要はないと思いますけれども、これらがいわゆる広報の上でもそういった部分が出てきましたものですから、我々、素人としては単純にそんなことを考えたところでございます。

それから、もう1点といいますか、かなり住宅の密集地が、寒河江地区とか南部地区とかどこも同じなんでしょうけれども、密集地が断水になったという現実がございます。聞くところによりますと、消防署の車両が、要するに広報活動、いわゆる火災予防の呼びかけ、これをなされたというふうに聞いておりますけれども、やはり車が大きいために小路にはなかなか入り切れない。それから、先ほど市長からもありましたように、いわゆる走りながらの広報ですから、なかなか聞き取れない。これはさほど大きな問題でないと言えども、一旦火災が発生した場合には、消火栓が全く用をなさないというように、場合によっては大変な火災、災害を及ぼす可能性もあったのではないかとということで、消防署もそういった行動をとっていただいた、あるいは消防団のほうでも、分団によって何らかの方法で広報活動をなされた、火災予防の呼びかけをなされたというようにお聞きはいたしておりますが、やはり、危機管理という角度から考えた場合には、行政当局でも消防団に強く要請をしていただいて、団員が手分けして個別訪問をして火災予防の呼びかけをすとか、そういった方法も今後の課題としていかなものかなというふうに感じた部分があったので、これに対する市長の御見解はいかなものか承りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 断水している地域については、議員御指摘のとおり火災が発生をしても消火栓が使えないということでもありますから、消火活動に対して大変大きな支障が出る。そういう場合は、特に絶対火災は起こしてはならないというふうに思います。

今回の断水の状況の中で、先ほど御指摘がありましたけれども、消防本部のほうで地域のエリアを喚起する、火の取り扱いを注意するということを広報を行っていただいたところでもありますし、また、消防団のほうでも南部の第2分団、それから柴橋の第4分団、白岩の第6分団、それから醍醐の第7分団などで防火の呼びかけの広報を行っているところであります。

また今回は、断水の状況とともに洪水、大雨というような状況もありましたから、そういう最上川あるいは寒河江川等々の水位の上昇に伴っての災害の発生に対する事前の予防対策ということで、警戒、見回り、巡視パトロールということで消防団の皆さんには大変御協力をいただいたというふうに思っているところであります。

今後とも市民の安全・安心を守るという観点から、消防団とも十分連携をして、災害時あるいは断水時の対応などについても検証していきたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 新宮議員。

○新宮征一議員 確かに断水地域の火災予防だけでなく、自然災害に対する見回りなども非常に重要なポジションを占めたであろうというふうに思いますし、今の御答弁をいただいて、全くそのとおりだなという感じをしたところでございます。

先ほどからも出ておりますように、災害時のいわゆる情報伝達、広報の方法というものに関しては、さまざま先ほども申しあげましたし、市長からもあったわけですが、最終的には、今回のこの9月議会に2億7,500万の補正予算が組まれて、防災行政無線の整備にかかれるというこ



とでありましたので、これらが整備されれば、今申しあげたようなさまざまな部分もおおむね解消されるのではないかなというように感じます。

これは、昨年12月の一般質問で私も市長のほうに御意見を申しあげ、提言を申しあげたところでありましたけれども、そのときから市長も、その防災行政無線の必要性というものを十分に理解をさせていただいて、前向きに検討された結果、今回のこのような予算計上というふうに至ったのではないかなというふうに感謝しているところではありますが、この防災行政無線の整備は、どの時期から始まってどの時期にこれが完備されるのか、完了されるのか。その時期的なものを承っておきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この防災行政無線については、さきにも御説明申しあげましたけれども、2つのシステムがあるというわけであります。

市民の皆さんに一齐に伝えるための屋外に拡声器的なものを全域に配備をする。いわゆる同報系と言われるものであります。それから、市の内部でいろいろな情報のやりとりをしていくというための車両、車に設置するもの、あるいは携帯用の移動の整備をするものというようなことで、これは移動系という2つのシステムがあって、それを同時に整備をするということであります。

非常に多額の費用をかける事業であります。そういうものをきちっと整備をして市民の安全・安心につなげていくということで、今回、9月補正予算に計上させていただきました。議会の御議決をいただければ、10月に設計の発注を行いまして、来年の1月から工事に入りまして、10月の完成を予定しているということであります。

前にも申しあげましたけれども、そういう非常時での活用のみならず、平時のときもさまざまな行政情報についての的確に市民の皆さんにお伝えをしていくというためのシステムにもしたいなというふうに思いますし、できればそういう平時の利活用については、地域の中でも利活用できるようになっていくんだというふうに思いますから、ある程度マニュアル的なものも準備をさせていただいて、利活用が活発になっていくようにしていきたいというふうなところで準備を進めたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 新宮議員。

○新宮征一議員 ありがとうございます。

これ、今回の定例会に補正予算が組まれておりますし、今、市長から議会で通ればというお話がありましたけれども、これは我々議員としてもぜひとも実現していただきたいというふうな、大変大きな事業であるというように思いますので、まず、間違いなく議会のほうは通るであろうというように、私個人的な考えですけれども、それはもう間違いないだろうというような感覚でありますので、ぜひ、今申されたように、予定どおりに設備が完成されることを御期待申しあげまして、通告9番に対する質問は終わります。

次に移ります。

通告10番の学童保育の支援についてであります。これも一昨年の12月に一般質問で市長の御見解を承っております。これも、そのときにも市長からは、振興計画の中で重点プロジェクトの一つで子育て支援の重要な施策であるというように御認識を示されました。

そのときに申しあげましたように、まず子供の生命を守る、命を守るという立場からいっても、

特に公共施設でなくて民間の施設を借りて運営している実態がまず多いわけなんですね。そうしたときに、まず、今問題になっている耐震の問題、これは今後どうなされるのかということをお尋ねした記憶がございますが、そのとき市長からは、やはり今後、さまざまな角度から検討しながら、あるいは耐震済みの施設への移転なども視野に入れながら今後検討してまいりたいと、こういった御答弁をいただいたところでございました。

これについて、その後どのような経過をたどって、どういう現状に今置かれているのか、その点について御見解をお受けいたしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 学童保育の整備充実ということについては、寒河江市における放課後児童対策の柱として鋭意取り組んできているのは、御案内のとおりであります。

ことしの4月から、高松小学校区に「せせらぎクラブ」という学童保育が開設をいたしまして、市内には10カ所になります。356名の子供たちが、そこで遊んだり学んだりしているという状況であります。

学童保育施設の耐震化の進捗状況ということではありますが、10施設のうち小学校を利用している施設は3施設あります。その3施設については、小学校自体が耐震化を完了しておりますので、その施設も完了しているというふうになります。

それから、南部の「なかよしクラブ」については、南部の公民館にあるわけですが、今、耐震工事中であります。間もなく完成の予定でございます。

それから西根の「第2ねっこクラブ」、それから柴橋の「やまびこクラブ」については、設置の年度が新しいので耐震化の必要性はないという、新たな耐震工事は必要ないということでもあります。

それから、そのほかに民間から借りている施設のうち寒河江小学校区の「きらきらクラブ」については、これも御報告申しあげましたけれども、フローラ4階のほうに移転するというようなところで、10月には移転していくという予定であります。

そこで、新宮議員からのお尋ねは、わんぱくクラブについてどうなのかということだろうというふうに思います。

わんぱくクラブについて、3カ所あるわけですが、今月中に耐震の診断をする予定になっています。それで、どうするかということになるわけですが、診断をするまでもないというか、今、第1、第2については大変今の施設が古い施設でありますから、そこをどうしていくか。これからどういうふうにしていくかということに特になるんだろうというふうに思います。というのは、いろいろ方法があるわけですね。今の施設を耐震工事をしていったまま使うのか、あるいは新宮議員が先ほどおっしゃいましたけれども、新たな既存の施設に移転をしていくのか。それから新たにまた新築をしていくのかなどということで、これまでいろいろ保護者の皆さんとも何回となく意見交換をさせていただいて、議論を深めて協議をしてきたわけですが、正直、まだ具体的にどうしていくかということについて、結論が出ていない状況であります。

我々としては、御指摘のとおり、子供たちが安全・安心に学童クラブの中で過ごしていただくということが第一でありますので、これはできるだけ早くその対応を決めていく必要がある。間もなく耐震診断をしますから、その結果に基づいて、どういう方法が可能かどうかも含めて、できるだけ早く、また対応策を関係者の皆さんと協議をしていければというふうに思っているところでござ

いますので、御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 新宮議員。

○新宮征一議員 ただいまの件につきましても、非常に前向きに検討されておられるようでありますので、今後の推移を見守りたいというように思います。

それから、前回の質問のときに特に取り上げた課題で、市のほうから助成を出していますよね。これは運営体はそれぞれのクラブによって違うわけですが、市のほうから助成をしている。そのいわゆる基本になる、一番ベースになるのが子供の数なんですね。

今、市長からもありましたように、寒河江市全体では、ことしの高松も含めて全体では10カ所の356名の児童が学童保育を利用していると、こういうことでありますけれども、小学校の低学年、つまり3年生までは1人は1人なんですね。ところが、高学年、いわゆる4年生以上になりますというと2人で1人、つまり1人の生徒が0.5ポイントきりカウントされないというのが現実なんですね。

しかしやはり、学童保育そのものの施設のいわゆる役割というか、そういったことから考えても、高学年であっても、できれば1人は1人で換算していただければ、ある意味では手厚い支援がなされるのではないかなというように申しあげました。

これに対しても市長からは、さまざまな角度から検証をまずしてみたいと、こういうふうなことでありましたが、これについても、その後の経過、あるいは現状についての御見解を承ります。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、学童保育の施設の運営については、市からの委託料と保護者の皆さんから御負担をいただく保育料ということで、それで運営をしていただいているというふうになっているところであります。市のほうからの委託料についても、国・県で補助基準というものを決めているわけでありまして、市のほうでその基準に上乘せをさせていただいて交付をしているという状況であります。

4年生以上については、御指摘のとおり1人分を0.5人ということでカウントさせていただいて、そういう計算をして委託料をお支払いしているということですが、4年生以上について何で0.5にカウントするかということについては、御案内と思いますけれども、児童福祉法において、学童保育の対象は「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童」、つまり小学校3年生までとされているところが1つの根拠になっているところでありますけれども、寒河江市においては4年生以上でも受け入れているというところを踏まえて、そういう対応をさせていただいているところでございます。

前回の御質問があったときに、検証をさせていただくということを申しあげましたが、昨年、山形県の学童保育連絡協議会が調査をした資料がございまして、それによりますと、児童数が40人規模の場合の委託料の基本額というのは、県内の11市町の平均で、加盟しているのがそういうところ、11ありましたので、平均で324万4,000円となっているようであります。これ、児童数が40人ということでもあります。

これに対して、寒河江市の場合は4年生以上が約23%でありますから、そういうのを割り引いてカウントして計算をいたしますと、それに相当する額については343万円というふうになっているようであります。そういう意味で、11町村の平均よりは若干高い水準になっているのかなというふ

うに思っているところであります。

また、現在の状況を見ますと、御案内と申しますけれども、平成27年度から、「子ども・子育て支援新制度」というものが実施をされる、27年度から実施をされる予定であります。現在、その準備に鋭意取り組んでいるところでございます。

そういう状況にありますので、現時点において、今の寒河江市の委託料の基準というものについては見直すような状況にはないのかなというふうに思っています。

と申しますのは、新しい制度の中で学童保育というのは小学校6年生までの児童を対象にするという制度になる予定だというふうに聞いているところであります。そして学童クラブの職員数、開所日数、開所時間の基準について国が示す基準を踏まえて市町村が条例で規定するというふうになると聞いているところであります。

その運営に必要な委託料についても、国・県交付金の対象になって、これらの基準額については、現在、国において検討をしているというような状況であるわけでありますので、我々としても、こういった状況を踏まえて、先ほど申しあげた委託料の算定方法などについても、国の動向を十分見きわめていく必要があるというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 新宮議員。

○新宮征一議員 これは他の市町村よりも県、国、あるいはそういった基準よりも寒河江市ではさらに上乗せをして対応してこられたということでありますので、これは感謝のほかございませんし、今の答弁でございますけれども、平成27年に国のほうでの新たな指針が示されると。それらを見きわめた上で、今後どうするかというものは検討してまいりたいと、こういった御答弁でございましたので、その趣旨を示された段階で、やはり新たに寒河江市は寒河江市としての考え方なども盛り込んだ中でやっていただきたいというように思います。

先ほども申しあげましたように、市内小学校中7校で開設されているわけですね。そして、施設の数としては10施設であります。そして、児童数が356名、この数を見たときに、非常に大きな数なんですね。寒河江市の小学校の生徒が2,393人といいますと、ほぼ14.8%、15%近くの子供さんがこの学童保育を利用されていると、これが現実なわけですね。

別の角度からいえば、もう寒河江市の小学校の中以上の数になるんですね。寒河江小学校440人、中部小学校が630人というようにマンモス校がありますけれども、それに次ぐような、人数そのものを見た場合に、そういうふうにも見えるわけであります。

そんなことから、この学童保育というのは、先ほどから申しあげておりますように、少子化対策、こういう角度からも非常に大きな役割を持たれるのではないかなというように思います。単純に子育て支援という、そういった部分だけではなくして、いわゆる全体的な、もっとマクロ的な子育て支援というものから、さらにもう一步大きい角度で、いわゆる今、喫緊の課題になっておりますところの少子化対策の一環であるということも御認識をいただいて、今後の対応に心配りをしていただければというように思いますので、よろしくお願いを申しあげます。

以上で質問を終わります。

## 川越孝男議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号11番、12番について、16番川越孝男議員。

○川越孝男議員 通告に従い、順次質問しますが、通告している項目が多いことから端的に伺ってまいりたいと思います。

通告番号11、7月18日、22日の豪雨被害で明らかになった課題について伺います。

1つは、上水道の断水関係について伺います。

これまで、今、新宮議員からもお話がありましたように、3名の方々が既に質問されていますので、重複を避けて伺ってまいりたいと思います。

1つは、住民周知、伝達のあり方について。とりわけ町会長を通じたルートに限って伺ってまいりたいと思います。

今回のルートで市民に伝わっていないところが多くあったと聞いています。伝える側である市の町会長を通じて市民に周知してほしいとの思いと、受け取った町会長の町会長個人に対する情報提供との認識のずれであります。このことをどのように把握し、改善するのか、まずお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の断水の事態についての市民の皆さんへの情報伝達の方法については、先ほども申しあげましたけれども、1つの媒体のみならず多くの媒体を使って複合的に、重層的に伝達をしていくということ、できるだけ心がけさせていただきました。広報車を回したり、あるいはエリアメールを使ったり、ホームページを使ったりというようなことで対応させていただきました。

その中で、広報車ではなかなか動きながらのアナウンスなので聞こえづらい、あるいはホームページはお年寄りは見ないなどということで、市民の皆さんに十分伝わっていないのではないかなという御指摘も広報をしている最中にもございましたので、我々としては、断水の発生のおそれがあるということについて町会長さんのほうに情報をお知らせすべきだということで電話で御連絡をさせていただいたところでございますが、そういう中で、町会長さんから町会の市民の皆さんに伝わらなかったというところもあったかというふうに思います。

そういう話は後日お聞かせをいただいたところでありますので、そういったさまざまな広報体制に対する課題も浮き彫りになってきているところでありますので、そういった課題を何とか解消していくべく、我々としてはいろいろな対策を講じていきたいというふうに思っているところでありますし、今回の議会のほうでも、そういった関連の予算なども計上させていただいているところであります。御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 極めて明確だと思うんです。伝達した際に、市民の方々にお伝えくださいという趣旨を盛り込めば済むことなんですね。それが触れられていないという、このことを指摘をしておきたいと思います。

次に、市の水道水は市独自の井戸水と村山広域水道からの受水で賄われています。今回の豪雨で村山広域水道から供給が停止する事態が起きました。今後市長は、この前、そのどちらかからの給水停止があった場合をも想定した対策が必要だと言われております。だとするならば、4つの配水池にそれぞれから送水可能にしておくべきだと思います。

具体的には、平野山配水池にも自前の水を送るようにすること。また逆に、村広水を長岡山配水池と慈恩寺配水池にも送れるようにすべきだと思います。

この見通しを含めて市長の見解をお聞きをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の断水を受けて、まずそういう1つには村山広域水道の供給停止の場合を想定をして、どういう対応をしていくのかということと、必ずしも村山広域水道が今後断水をするということも限らない、逆のケースもあり得るというようなこともあろうかと思いますが、どの程度そういうバックアップをしていかなければならないのか、できるのかということだろうというふうに思います。

完全バックアップということになれば、基本的に倍の施設を用意をするということになるわけですが、もちろん経費の問題などもあって、どこまでそういう施設が可能かどうかということもあろうかと思っています。

1つは、前からも申しあげておりますが、送水管をつなぐということがあろうかと思いますが、つなぐだけでは基本的にバックアップにはならないわけですね。やはり根っこのところの送水能力、量を確保していかなければならないというふうになろうかと思っています。

そのためには、1つには池を大きくする、予備のタンクを準備をする。さらには水源を新たに設ける、根っこのところですね。それから、前にも御質問を受けましたけれども、寒河江市単独ではなかなかバックアップできないということになれば、ほかの地域からの支援のための体制をつくるなどということを経営的に考えていかなきゃならないというふうに思います。

そういったことを、どのくらいの投資効果ということも踏まえて、可能性があるかどうか、あるいは現実問題として可能かどうかなどもやはり調査をしていかなければならないというふうにも思いますので、そこら辺については、できるだけ早く、そういう方針などを決めてお示しをしていかなければならないというふうに思っているところでありますので、今回の事態を受けて、さまざまな角度から検討していきたいというふうに、今思っているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 ぜひ、もし断水した場合に、供給がですね、水道水が、市から出すほうが断水するというようなことのないように、まずしていただきたいというふうに思うわけです。

それで、市の水道ビジョンを見ますというと、今回のような事態は想定していません。村広水から水が断水するというふうなことは想定していませんでした。しかし、現実に起こったということと、それから先日の市長の答弁でも、村広水から来なくなるということも、そしてまたもちろんどういう事情というか、事情はいろいろ、寒河江は活断層もあるわけでありまして、寒河江の深井戸が機能しなくなるということも想定されるというお話がありました。

したがって、全面村広水から、例えばストップした場合も想定をすべきだというふうに思うんです。そうした場合に、寒河江市での毎日必要とする2万トン確保するためには、その対策の、確保すべき量というものは何%というふうに考えておられるのか。それは対策上の基本だというふうに思いますので、そういう場合の必要量に対して何%の計画を立てるお考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市のほうでは、送水管のトラブルなどにはあり得るわけで、断水というか今回の事態のような場合でなくても可能性もあるということで、配水池をそれぞれの配水系ごとに設置をしているところでございます。

国の配置基準では、容量は12時間以上の分の配水池を用意しておくという基準になっているところでございます。寒河江市の場合、村広水から受水した水道水については、平野山の第2配水池で受けて、それを平野山配水池並びに木ノ沢配水池に分けるといような形になっているわけであり

ます。この容量については、合わせて8,400立米というふうになっています。それに、木ノ沢の配水池に自己水源の地下水を送入するわけであります。これ、最大で約3,600立米ということになります。合わせて1万2,000立米になっています。

7月18日の大雨の際は、大口の利用者、企業などの皆さんから操業自粛あるいは節水をしていただいているところでありましたが、この水量であれば、約24時間の配水が可能であったというふうに我々は思っているところでございます。

何ほ確保すべきなのか、その水量はどの程度かという御質問でありますけれども、この件については、県のほうでももちろん今回の事態を受けてということになりますが、村山広域水道の機能強化についていろいろ検討を始めるというところも聞いておりますので、そことどうい関係があるかという、やはりあちらのほうでどの程度の、いつ何時までに供給停止になっても復活できるかなどということ、あるいは日ごろの水量がどの程度幅を持たせて供給できるかなどということもありますので、我々としては、県の検討の状況なども十分勘案しながら想定をしていかなきゃならんというふうに考えているところであります。

いずれにしても、先ほど申しあげましたとおり、送水管を更新をしたり、あるいは深井戸を更新したり、新しく増設をしたりというような方法もあるわけでありますので、そこら辺も総合的に対応を検討してまいりたいと考えているところであります。

○**鴨田俊廣議長** 川越議員。

○**川越孝男議員** 寒河江市の深井戸は8本あるわけでありすけれども、この8本の井戸、水道ビジョンによりますと設置時と比較して46%能力が落ちているというふうに言われているわけでありす。その理由を伺いたいと思ひます。

例えば、水脈そのものが、地下の水脈そのものが弱くなっている場合。また、深井戸の装置というか、このものが劣化をしてきているという場合。あとくみ上げるポンプの能力が落ちているという場合などが想定されるわけでありすけれども、実際、8本の井戸が46%落ちているというのはどうい理由なんでしょうか。

○**鴨田俊廣議長** 阿部水道事業課長。

○**阿部 誠水道事業所長** お答えいたします。

水脈のほう弱っているというようなことでござひます。長年使っていますと、水脈の途中のほうにあかといひますか詰まりが生じまして、集水力が低下するというようなことでござひます。

井戸につきましては、常にメンテナンスを行っておりますので、装置あるいは管による能力の低下というようなことでござひません。以上です。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 そうしますというと、水脈、地下の水脈そのものが落ちているんだと。そして、10年ぐらいすると、やはり半分あるいはもっと、いろいろな8本のやつそれぞれ違っているようでもありますけれども、落ちていくんだというふうなことであるならば、やはり今の量を確保するために、新たな井戸を掘らないとだめなのではないかというように思います。

私も専門家でないからわからないんですけども、地下の水脈というのはどういうふうにとまっているのではなくて流れているんだというように思いますけれども、同じ敷地の中に寒河江の場合も同じ深さを掘っている井戸が複数あるわけですね。しかしそれも違う水脈なんだというふうに担当者のお話を聞くとなんですね。

そして、それが落ちてきているんだとすれば、やはり別な井戸を掘らない限り、現状のものも維持確保できないというふうに思うわけでありましてけれども、逆にまた、井戸に入れる装置や何か、周り、ごみがつつかえるとかなんかという部分を別なものを入れる、あるいはポンプの能力をアップすることによって、同じように、当時掘ったときの井戸の能力を維持できるんだとするならば、掘ったときが、設置当初は2万620立方なんです、1日。今現在は1万1,034立方になっているんですけども、もし水脈そのものが、そこに入れてやった附属の部分が目詰まりしたりなんかとなれば、そいつを上げてそこに入れて、そしてポンプも性能のいいものにすれば、2万立方確保できるとすれば、1日当たり村広水から買っていても要らなくなるわけですよ。

だけれども、これはまさに一旦事故があったときにするというふうな形の中で、そういうリニューアルをただけで例えばできるんだとしたら非常にいいわけでありまして、なかなか今の説明でも、私、納得というかできませんので、ぜひ研究していただきたいというふうなことをお願いをしておきたいと思います。そうすれば、非常に展望が出るわけですよ。設置したとき4万立米出ているわけでありまして、お願いします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私も丁寧に説明をすればよかったのかもしれないんですけども、深井戸は、井戸を新たに掘るということだけでなく、それは増設ということを行っているんですけども、それから深井戸の更新とおっしゃるようなことで、機能を復元させるための装備の入れ替え、設備の入れ替えなども十分、そこは調査をして効果があるかどうかということも踏まえて、さまざまな方策を検討していかなければならんというふうに思いますし、結論めいたことを言いますけれども、あらゆる方法を検討してだめなものはないというような形にいかざるを得ないのかなというふうに思っているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 先ほどの水道事業所長からいうと、水脈そのものがもう出ないんだというふうなことがあったものですから、ぜひ、そういうことも、改めて今、市長の答弁のように調査をしていただいて検討をお願いをしたいと思います。

次に、床下浸水と都市整備について伺いたいと思います。

今回の豪雨の中で、米沢地内で床下浸水が起きました。以前、昔は宅地と道路は同じ高さで、その間に側溝があり、雨が降れば排水口となっていたわけでありまして。ところが、車社会になり踏切の高低差を解消するために、長い区間の中で側溝も道路もかさ上げ整備をされてきたわけでありま



す。

その結果、宅地より高い道路や側溝になっているのであります。その結果、今回のような豪雨時には、宅地に集まった雨水は流れていく場がなくなり、逆に側溝からは低い宅地に大量の雨水が流れ込む状況となっています。したがって、道路整備や側溝整備に当たっては、雨水対策も含めたものに見直しをしていく必要があるのではないかと思います。

このような箇所の有無も含めて、点検状況もあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま米沢地区におきます大雨により水があふれて宅地のほうに流入をしてきたというようなお話がありましたけれども、1つは先ほどおっしゃったように、地形的な条件がそういう条件になってしまっているというようなところがあります。我々のほうとしても承知をして、いろいろな対策をしていくということにしているのでありますけれども、道路より地盤の低い宅地というようなところで、今回の大雨では、この米沢の例のような箇所、合わせて4カ所程度確認をしているところであります。上野地内で2カ所、それから成人病検査センター付近で1カ所というようなことで、合わせて4カ所程度確認をしているところであります。

こういう事例については、何とか解消していくということで、その条件を検討していきたいというふうに思います。点検をさせていただきながら、以前、西寒河江でも大雨により冠水などがあって、平成14年に沼川放水路というようなところが完成をしたことによって、そういう被害がなくなったというようなところもよい例としてあるわけでありますので、その排水対策も含めて側溝整備について検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 ぜひ、そのようにお願いをしたいと思います。

沼川の放水路をつくったように、家全体がそういうふうに水没するというようなことでなくて、私、今回指摘をしているのは、昔はそのまま問題なかったのが、道路をつくることによって、新たなそういう問題が起きているという箇所があるんですね。

したがって、そういうふうに、私は道路の改修をするなどか何かというのではもちろんありません。それは車社会に応じた整備というのは必要です。しかし、そうした場合に、そういう配慮をした工事をすべきだというようなことなんです。米沢の場合は両側です。西寒河江駅谷沢線がかさ上げだったために、米沢の神社のほうから来る道路もこうだったのが、そこのところで上げているんですね。したがって、そっち側とこっち側の家は道路より低いという、水がたまるというふうな状況になっていますので、ぜひ、今、市長が言われたように点検をしながら対応策を講じていただきたいというふうに思います。

次に、3つ目の寒河江川の濁りについて伺いたいと思います。

国土交通省より清流日本一の認定を受けた清流寒河江川は、寒河江市のみならず西村山地域、山形県にとっても貴重な資源であります。ところが、7月の豪雨以降、寒河江川の濁りはおさまらず、今も続いています。

ダムがつくられる以前、私たちが子供のころは、数年置きに洪水で流木を巻き込んだ濁流を見ました。しかし、雨がやんで数日すると、濁流はおさまったものであります。今回のような長期の濁りは記憶にありません。

7月30日から9月7日まで4回、私は実沢川から上流の根子川まで寒河江川の支流を見てきました。7月30日の時点で視覚では、目で見える段階では支流の濁りはおさまって見えました。したがって、濁りのおさまった根子川の水が寒河江川となりダムに入って、出てきたときに濁った状態で放流されているのを見ると、寒河江川の濁りにダムが無関係とは信じられないのであります。

ダムは、洪水を防ぎ治山の役割を果たしています。しかし、清流寒河江川が長期にわたって濁っていることは、寒河江ダムの新たな課題として認識すべきだと思うんです。そして、全ての力を結集しながら対策を講じる必要があると思います。また、寒河江川の濁りの長期化は農業や観光などの産業を初め、地域の人々の暮らしや経済に大きく影響を与えているのではないかと思います。

そこで伺います。濁りが長期化している原因とダムの関係について、市長はどのように認識されているのかお尋ねをいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としても、7月18日からの大雨によって寒河江川が濁っているというのは当然わかるわけでありますが、ある程度の日にちが過ぎれば、もとの我々のシンボルである清流寒河江川に戻っていくものというふうに思っておりましたけれども、その後にも雨が幾度となくあったということもあって、現在でも川の濁りが取れない状況になっているというふうに思います。我々としても、非常にゆゆしきことだなというふうに認識をしているところであります。

管理する最上川ダム統管理事務所などにお伺いをすると、この濁りはダムが完成してから今までにないような降雨量であったというようなところで、大変大量の濁り水が寒河江ダムに流入をしてきたというようなところがあるというようなところでありまして、また、支川からの濁り水が入ってきているというようなところもあって、さらには新聞なんかでもありますが、濁りのもととなる粒子が非常に細かいので、それが舞い上がって濁りが取れないなどということが言われているようであります。

管理事務所のほうでは、下流への濁りを抑えていくということのために、表面の濁りが少ない部分を放流しているというようなところでもありますけれども、それでもなかなか取れないというような状況でありますし、ダムの管理事務所のほうでは、濁りを解消する対策というところは、今のところないというふうに聞いているところであります。

我々のほうとしても、非常にイメージとしては今のままでは大変よくないわけでありまして、新聞にもありましたけれども、ことしのアユなどは大変、これからは無理だろうというふうにも言われておりますし、また、サケは10月に上ってくるというようなところもありますが、その辺の影響も大変心配されているところでありますので、妙案ということにはなかなかないかもしれませんが、いろいろ突っ込んだ話を管理事務所、あるいは県のほうともしていかなきゃならんというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 市長、管理事務所とも協議をしていきたいというようなことのようにありますけれども、私も管理事務所にも行っていろいろ説明を聞いたりしてきました。しかし、納得できない部分もいっぱいあります。山新の報道も見えていますけれども、したがって、やはり実際どうなのか。もちろんこれ、見てみるのと科学的に測定するのとの違いはあるというふうに思うんですが、ぜひ、そういう対応を、やはり行動を起こすという、一方的に向こうから出されたものを、ただ受け入れ

るということだけでなくやっていただきたいと思います。

二の堰親水公園などのこの写真、これが9月6日のやつだ。こういう状態なんです。こういう状態なんです。これが、こいつは前に私が撮っているやつです、これが。そして、8月の段階で撮ったやつも、全部写真も皆撮ってきておるんですが、こういう状態なんですね。したがって、濁りの長期化でかなりの影響が出ているのではないかというふうに思いますけれども、市ではどのように把握されているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいまも若干報告をいたしました、清流寒河江川としてのイメージということで、大変いろいろな面で影響しているのかなというふうにも思います。

もちろん、新聞にもありましたけれども、漁業の関係者からは、ことしのアユ漁については非常に絶望的だなどということも声が出ておりますし、また、10月はサケ漁などについても非常に心配されるというようなところであります。

また、先ほどの写真なんかもありましたけれども、町中の用水路についても濁りが取れないということで、市民の皆さんは、そこら辺はやはり不安感というのは募らせているのではないかというふうに心配しているところでございます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 やはり、こういう状態を困った困ったと言っているもしようがないので、やはり、それぞれの関係機関で調査をしながら、対応策を講じていくということが極めて重要だというふうに思いますので、前段、市長もそういうふうな趣旨のことを先ほど答弁されていますので、ぜひやって実効あるものにしないと、本当に寒河江のイメージがだめです。寒河江市のホームページを開くというと、トップに良好なアユの生息する清流寒河江川というふうにバツと出るんですね。それがこの写真ですよ。きれいなのがバンと出るんですよ。そこが現実には真っ黄色というふうな状態では、やはりだめだというふうに思いますので、早急に手を打つ、手を打っていただきたいというふうに思いますが、市長の見解をお聞かせをいただきます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としても、寒河江の清らかな水、豊かな自然のシンボルであります寒河江川の清流を一日も早く取り戻すということが市民の願いでもありますので、ぜひ、関係機関のほうにそういう対策が講じられるように働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 ぜひ、実効ある行動を期待をしたいと思います。

次に……。

○鴨田俊廣議長 川越議員、ちょっとお待ちください。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時15分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。川越議員。

○川越孝男議員 次に、農業被害復旧の課題についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど来、市長からも市内の被害状況を報告されておったようでありまして、私の住む谷沢地区でもかなりの被害件数がありまして、そして地域の農家の方々は、市の職員の皆さん、休日返上で現場に来て見ていただいて大変ありがとうございますというふうなことを言われておりました。ぜひ伝えていただきたいというふうなことでありますので、最初にお伝えをしたいと思います。

それでお尋ねをしますが、国の復旧支援制度、この制度の具体的内容がわからないんだと言うんですね、被害に遭った農家の人たちは、わからない。本来、被災農家が支援制度を理解をして、そしてもちろん全額支援になるわけでないわけでありまして、個人負担があるわけでありまして、それも内容によっては率が違うわけでありまして、制度を理解し利用するかどうか判断できるようにすべきだとしていただきたいというふうな声が非常にあります。したがって、私も判断できるような対応をすべきだというふうに思うんです。

また、市独自の支援制度もあります。当然にして要綱があるんだというふうに思いますけれども、要綱が見当たりません。したがって、内容がわからないわけでありまして。

要綱、多分あるんだというふうに思いますけれども、そういう要綱についてはホームページにアップするというふうにもこれまで言われ、ほとんど載っているんでありますけれどもわからないという、こういう状況がありますので、ぜひ、こういう実態について、やはりそういう国の制度も市の制度も県の制度も、どういう中身だかわかって農家の方がこいつを使いたいというふうに言える、そういうことを事務的に支援、サポートするのが市の職員だというふうに思いますので、こういう実態、こういう声について市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 改めて今回の大雨によって被害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申しあげたいというふうに思います。

なかなか国あるいは県の支援制度が農家の人に御理解をいただけない、わからないというようなお話でありましたけれども、少し弁解がましく申しあげるわけでありまして、実際、被害が生じたということになりますと、関係者の皆さんに対して、こういう制度がある、こういう内容だということと同時に、また、復旧の方法などについてもこういう支援があるんだというところで御説明をさせていただいて、いろいろ御理解をいただきながら、あるいは概算の事業費なども試算をさせていただいてお示しをして、農業関係であれば地元の負担などということも生じてくる場合もあるわけでありまして、その辺のところ御検討いただいて御理解をいただいて進めているというふうになるかと思っておりますし、国のほうでは、国の制度に従って事業採択などがされるということでありまして、市のほうでもそういう単独事業についても、そういう国の制度に準拠するような形で事業の採択条件なども設定をさせていただいているというところであります。

先ほど、土地改良などもそうでありまして、市の補助制度について要綱はどうかということでありまして、現在、この補助制度については寒河江市土地改良事業補助金交付規則というものを定めておまして、この事業により実施をさせていただいているというところでありますので、改めて、別に要綱というものはつくっておりません。そういうことで御理解をいただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、そういう支援制度についてなかなか御理解をいただけないということであるようでありまして、我々のほうとしては、この際、国の制度、県の制度、あるいは市の制度という

のは基本的に災害時にはこういう制度があるというのは、あらかじめ決まっているものが多々あるわけでありますので、例えばそれを一覧表にして、こういう制度がある、中身はこうだ、こういう採択条件があるなどということを説明してごらんいただいて、内容もある程度わかるような、そういう資料などについては検討してつくらせていただきたいというふうに、今、考えているところでありますので、いろいろな声を拝聴しながら対応していきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 要綱も、さっき言ったのは、私は災害復旧の関係を申しあげているので、土地改良の関係でないです。災害復旧、40万以上が国の対象になると。しかし寒河江市単独で13万から40万以下の部分については市の単独であるというふうになっているわけですから、したがって、そいつは具体的にどうなんですか、どこに要綱があるんですかというふうに、条例で徴収をする、13万から40万以下の災害であっても市の単独でやる、そこから銭に集めるというような部分があるわけですから、そうでなくて市の単独の部分、そういうふうになっているものですから、その部分の要綱はどうですかというふうに聞いているので、それはまずいいです。

そういうふうなわからない部分もあるので、ぜひ今後対応していただきたいというふうに思います。

次、農地復旧あるいは農地復元費用に、今回もさくらんぼのハウスやさくらんぼの木など、上の畑が崩れてきて被害に遭ったところがあります。しかし、さくらんぼのハウスなどは、耐用年数を過ぎたもの、それから折れたさくらんぼの木などの撤去、こういう費用は含まないんだというふうなことを言われているんですけども、土を片づけるだけだと、施設や木については補助金出ないんだと、補助対象にならないんだというふうに言うんですけども、畑を復元するにはハウス、そこに壊れたものがあれば片づけないと畑にできないんだと思うんですね。だから撤去する費用なんていうのは、当然にして復元費用に入るのであろうというふうに思いますけれども、実際どうなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 例えば、壊れたさくらんぼのハウスとか、埋まった果樹の撤去費用などについてということでありましょうから、崩落土砂によりさくらんぼハウスや果樹が被災した場合には、被災農地の復旧と一体的に撤去することが合理的だというふうに考えられる場合などは、その費用も対象事業費に含まれるというふうになっておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 わかりました。ぜひそういうふうなことを、最初の被害に遭ってどうするかと相談している段階で、的確なアドバイスとか指導を今後お願いをしたいというふうに思います。

それから、現行制度では施設が壊れた場合に、施設の復元する、そのものに対しての補償がないんですね。耐用年数過ぎるとないんだな。例えばさくらんぼのハウスでいえば8年未満のものであれば復元、また建てる費用の補助がありますけれども、しかし、実際は8年過ぎたやつだって地域にいっぱいあるわけよね。20年ぐらい皆使っているものですから。

したがって、ぜひ対象になるように国や県に言っていただきたいという強い声がありますので、ぜひ、市長からはそういう働きかけをしていただきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 例えの話でありますけれども、ハウスの被害に対する助成ということで、補助ということで、復旧のための資材購入費に対し補助制度があるわけでありましてけれども、先ほど御指摘のとおり、要件としては耐用年数内の施設であること、また過去に補助金を受けてないようなものであることということでありまして。

その補助制度の内容は、資材購入費の3割または10アール当たり15万円と、いずれか低い額と、こういうふうになっているようでありまして、耐用年数を過ぎたものについては該当にならないということでありまして、市のほうでは、別に建てかえを要するということであれば、さくらんぼ高生産性施設整備支援事業というものがございまして。これは補助率3分の1であります。これは、耐用年数には特に関係がありませんので、そういったものを御活用いただければというふうに理解をしております。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 ぜひ、そういうふうな内容についても地域のほうに、農家の方々に的確に伝わるように配慮をお願いしたいと思います。

次に、12番目の環境政策についてお伺いをいたします。

市で設置する合併浄化槽整備の課題の関係であります。下谷沢の第10隣組10世帯なんでありましてけれども、合併浄化槽の排水処理が敷地内処理、いわゆる地下浸透方式が示されたことから、隣組長と下水道課が早急な対応をしていただいて、協議をしていただいて、地域での説明会を持っていただきました。これについても、地域の皆さん方非常にスピーディーに対応してくださったというようなことで感謝をしています。

このことについても、地域のほうからぜひありがたいと言ってけらっしゃいと。そして今後もよろしくというふうなこともあわせて伝えていただきたいというふうなことでありますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それで、具体的にお尋ねでありますけれども、その協議の際も、それぞれの家庭で合併浄化槽のさらしみに込ませるための敷地内処理装置をつけるその場所が適地なのかどうなのかというのは、あそこ傾斜があるし、岩を削って家を建てているというようなところもあって、なかなかさまざまな条件がありました。

ということで、各家庭の地質調査の結果、敷地内処理装置を設置することが不適切な敷地が1世帯でもある場合は、浄化槽排水管理設による一般的な整備が必要になってくるのではないかと。くれぐれも、その10世帯の中で、この施設を利用できない世帯が生じるというふうなことはあってはならないというふうに思いますので、このことについての市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 浄化槽の処理水の主な放流先ということでございましてけれども、中小河川、それから道路側溝、用排水路などでありまして、いこいの森付近のように、道路側溝に入った排水が下流において農業用水路に流れ込むという場合は、放流が認められないということでございまして。こうした場合には、浄化槽排水管を設置するか、地下浸透方式による敷地内処理により対応するということにしているところでございまして。

したがって、敷地内の処理装置を設置できない場合については、浄化槽排水管を設置するか、

あるいはまた地域内に排水の浸透先を数カ所確保して、数軒分の排水をまとめて処理する方法などが選択肢としてあろうかというふうに思います。

今回の場合、設置申請の時期や場所、それから地質等の調査の結果などによって状況が変わるといふふうに思われますので、対象となる全世帯の皆さんから聞き取り調査を初め、掘削、浸透試験等の調査結果なども十分踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、排水先の確保が困難なために、市の浄化槽整備事業が利用できないなどということがないように対応してまいりたいと考えております。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 このことについて、この前も地域で説明会をし、話し合いをしながら、また調査をして再度話をするというふうなことでなっておりますので、ぜひ、地域住民の理解と、それから今市長が最後に言われたように、利用できないなんていうことはあってはならないことでありますので、十分対応をお願いしたいと思います。

それから、敷地内処理装置を設置した場合、それが原因で地下水の水質汚濁や、もし地すべりなどが起きた場合は、市に責任があることを明確にしておくべきだと思います。このことについても見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 敷地内処理の装置については、市が浄化槽の排水先として設置をするものでありますから、市が所有し設置責任者というふうになるわけでありまして。水質汚濁やその他不都合が生じることのないように、日ごろから定期点検を実施をする、あるいは水質検査、敷地内処理装置における浸透状況の点検などを小まめに実施をして、性能の低下や周辺環境への影響が起きないように努めていく必要があるというふうに思っているところでございますし、万が一、敷地内処理装置からの排水に起因する水質汚濁や地すべり、地盤沈下などが生じた場合については、市の責任において対応することになるというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 今の市長の答弁で可とするものであります。

したがって、こういう問題、今も市長答弁があったように、聞き取り調査をしたりなにしながら、最終的に判断をしていくというふうな形になるわけでありまして。もちろん、地域の人も反対とか何か言っているわけでないですね。さまざまな心配があるわけでありましてから、それらが解消されるような行政と地域の人と一緒にあって取り組んでいく必要があるんだろうというふうに思います。

そういうふうなことからすれば、地域の実情に合わせ、事前に調査説明をして関係者の了解のもとに進めるべきだったというふうに思いますし、今後、この種の事業に取り組む際には、ぜひそのようにしていただきたいというふうに思います。このことについての市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 浄化槽の整備事業については、御案内のとおり平成22年度に「寒河江市生活排水処理基本計画」の見直しを行って、これまでの全市下水道整備という方針から、現在の市街地周辺のいわゆる上流部に位置する地域について、市町村設置型の合併浄化槽による整備をするということと計画を変更したわけでありまして、そういった過程の中で、各公民館、分館単位で何回も御説明

会をさせていただき、また御意見も頂戴をして、そして実施計画あるいは排水管の整備計画ということもつくらせていただいたところでございます。

そういったことで、今進めているわけでありませけれども、ここに見ますと、やはりそれぞれ排水環境というのは千差万別というか、さまざまありますから、そういった状況に応じて、実際の整備の計画というものを検討して対応していくということが必要かというふうに思います。

これまでもいろいろ地域の皆さんには御説明申しあげてきたわけでありませけれども、今後とも一層丁寧な説明をさせていただいて、御理解をいただきながら、そして整備のほうは迅速に対応させていただくよう努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 大変ありがとうございました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

### 杉沼孝司議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号13番、14番について、9番杉沼孝司議員。

○杉沼孝司議員 私は、新政クラブの一員として行政視察の中での成果と、議員活動の中で多くの市民から寄せられた意見について、通告番号に従い質問に入らせていただきます。

ことは梅雨が明けないのかと思われるような長雨、広域水道の断水に至るような7月18日以降の豪雨、今度は30度を超える連日の猛暑日、40度を連日更新したところもあったりと、異常気象による想定外のことが発生しております。

本市においても、これまでの質問の中で出ましたように、豪雨等による水道の断水は想定外だったのではないのでしょうか。昼夜を問わず対応をされた関係者の皆さんには、大変感謝申しあげたいと思います。しかし、今後しっかりした対応を立てておく必要があるものと考えられます。

通告番号13番、寒河江市の消防団組織について伺います。

消防団は、火災や水害など地域の災害発生時に多くの消火・救難救助活動を行っております。3年前の3.11大震災時にも、地域の消防団による救助活動が皆さんの心に深く刻まれているものと思います。活動中に津波により被災された団員の方には、心より哀悼の意を表したいと思います。

消防団の活動は、予防から救助活動まで多種多彩にわたり、大変重要な役割を担っているものであります。

しかしながら、最近の消防団員の加入状況を見ますと、昔と違って日中地元にいる団員は少なく、山形市や他の市の会社に勤めている団員が多いようであります。御承知のように、全国的に消防団への加入が少なく、定数を大きく下回っている状況のようです。本市においても、定数831名に対し団員数824名で、不足7名となっているようであります。これは、全国から見ると大変優秀な団員数と考えられます。

西村山広域行政事務組合の集計によりますと、本市における火災発生状況は、平成23年が建物火災8件、そのうち住宅が1件、その他が6件で14件というふうになっております。平成24年が建物6件、そのうち住宅が3件、車両その他4件で計10件、平成25年が7月末現在で建物4件、うち住宅3件、その他が9件で合計13件というふうになっております。



ことしの住宅火災時に現場に駆けつけましたが、その折に、近くにあった地域の消防ポンプが団員が集まらず出動できなかつたようであります。また、もう1件のほうは早く気づいたが、みんなに火事触れできなかつたと。昔は半鐘で早鐘を打って知らせたものだが、今は近代化で変わって、消防団員でないとだめなようだ。また、ポンプも出せないようでは困ったものだというふうな話が聞かれました。

火災などは起きないほうがいいわけですが、特に、火災は予防はもちろん初期活動が大事ではないかなと考えられます。

そこで伺いますが、火災予防のために火災報知器の設置は相当進んでいるものというふうに思いますが、その設置状況とさらなる啓発について、どのような対策をとられているのかお伺いしたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 杉沼議員から火災報知器の設置状況ということでお尋ねがございましたが、火災報知器については、平成23年6月1日から全ての住宅に設置が義務づけられたわけでありまして、ことしの6月1日時点での全国の設置率というのがございまして79.8%になっているようであります。山形県の設置率は81.9%ということでございまして、寒河江市の全体の設置率は81.6%ということで、昨年と同じ時期より6.6ポイントふえているという状況でございます。

これをちょっと地域別に見てみますと、寒河江地区では77.6%、南部地区では81.5%、西根地区では82.7%、柴橋地区では76.8%、高松地区では89.7%、白岩地区では86.9%、醍醐地区では93.7%、三泉地区では92.9%ということで、若干地域ごとにばらつきがあるというふうにも理解しています。

この火災報知器については、各世帯に設置していただきたいということで、これまでも春と秋の火災予防週間の折、消防団員の皆さんから、未設置の家庭に対して訪問指導をしていただいて設置を呼びかけていただいているところでありますし、市のほうでも広報誌などによって啓発活動を行っているところでございます。

まだ100%には達しておらないわけでありまして、今後とも火災報知器設置の必要性について、改めて周知をし、訪問指導などもさらに充実をしていきたいというふうに考えておりますし、町会長連合会あるいは自主防災組織連絡協議会とも十分連携をとりながら、より一層の普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまの設置率をお伺いしますと、地域間に相当なばらつきがあるというふうなようであります。これについては、何とかやはり消防の上、あるいは発生したらいち早く察知をするということから、平均してもっと高くなるように、100%目指して頑張っていただきたい。

この設置率、他の市と比べてみてはどんな状況になっているのか、わかればお伺いをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 富澤総務課長。

○富澤三弥総務課長 お答えいたします。

この設置率が他の市町と比べてどうなのかという御質問でございますけれども、おおむね村山管内の市あたりと比べてみますと、ことしの平成25年6月1日現在では、寒河江市は大体、先ほど市

長の答弁のとおり県の平均レベルかなということでございますけれども、山形市で87.6%、天童市で82.3%、東根市で85.8%、村山市で73.7%などというふうなことでございます。

他市との比較もでございますけれども、未設置世帯の解消のために、今後とも努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 寒河江市は結構いいほうの設置率かなと思ってみますと、山形なり天童、東根が87なり85ということで、非常に高いわけでありまして、できるだけ早く、他市に負けないような安全性を図られるようお願いをしたいというふうに思います。

次に、通告番号14番、想定外災害に対する危機管理対策についてお伺いします。

昨年の豪雪による建物や園芸施設、さくらんぼハウスへの甚大な被害、ことしは山形、秋田、岩手や山口・島根両県を襲った7月の豪雨、さらにまた8月24日には、島根県江津市では午前1時10分から午前4時10分までの3時間雨量が観測史上最大の201ミリを記録したと。そして、午後1時までの24時間雨量では412ミリと、途方もない、とてつもない降雨量となり、土砂崩れによる民家の倒壊、多数の死者、行方不明者の発生、江津市など2市2町では1万6,288世帯、3万6,766人への避難勧告が出されるなど、記録的な大雨となっております。

国内だけでなく、海外でもフィリピンのマニラ首都圏ケソン市にあるダムで貯水量が限界を超え、水があふれ出し、洪水や鉄砲水で死者・行方不明者20人、被災者は100万人超と想定外の被害に遭っているようです。

我が市の水がめでもある寒河江ダムは、平成23年に同僚の阿部議員の質問に対する回答では、20年6月の岩手・宮城内陸地震や、一昨年の3.11東北地方太平洋沖地震時には、堤体上部で震度4でも異常はなく、ダムの築造に当たって地震対策や強度・安全対策などが施されており、安全性が相当程度保たれているのではないかと答弁と、ダムの安全性について国でも検討していくとの答弁で、想定外のことを想定して、市でも防災対策を講じていくと思っておりますとの答弁でありましたが、その後、どのようなシミュレーションを行い対策を講じたのか伺いたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 このたびの7月18日の豪雨については、寒河江ダムの上流において254.4ミリメートルという大変な雨を記録をしているわけでありまして、ダムへの最大流入量については、1秒間に約1,290立方メートルということで、ダムが運用を開始をしてから最大の流入量というふうな記録になっているようでございます。

今、1,290立方メートルと申しあげましたけれども、寒河江ダムの安全な流量というのはどの程度までかということでは、1秒間に2,600立方メートルまでというふうなことでありまして、その安全性については、十分、今回の雨の量では確保されているという話をお聞きをしているところでございます。

また、最上川のダム統管理事務所によりますと、寒河江ダムの洪水調節能力というんでしょうか、寒河江ダムがあることによって、どの程度の洪水が調整されているか、洪水にならないような措置がなされているかということによりますと、ダム下流の西根地点では寒河江川の水位を約1.0メートル低くさせる効果があったというふうに推測されているというふうに聞いているところでございます。

この寒河江ダムについては、先ほど杉沼議員も御指摘がありましたけれども、平成23年12月議会の一般質問において、阿部議員のほうからも御質問いただきました。それを受けて、市のほうとしては、寒河江川ダム統合管理事務所に12月中に文書で問い合わせをしているところでございます。そして、24年4月に回答をいただいているところでございます。

その回答では、寒河江ダムの地震や台風の前、それから局地的な豪雨などの際における安全性については、十分確保されているので、国土交通省による決壊を想定したシミュレーションについては実施をしていないという回答でございました。その安全性については、いろいろ文書のほうで、その根拠等についても十分説明をした文書をいただいているわけでありまして、いずれにしても、万が一の決壊の場合のシミュレーションなどについては想定をしていないという回答でございました。

市民の皆さんから御意見を聞く地域座談会などでも、その地域の方からそういう不安の声なども出ておられるところであります。そういった不安の解消をしていくことも、我々の仕事なのではないかというふうに思っているところでありますので、今後とも、引き続き国のほうにも再度、このたびの大雨などを受けて要請をしていって、何とかそういう検討をお願いしたいものだというふうに考えておりますし、また、そういう場合でも国のほうからの回答が同じだということになれば、また別の方法でシミュレーションなどをできないかどうかということも検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 ただいまの回答では、国交省ではシミュレーションを実施しないというふうなことのようであります。万が一の決壊を想定していないということであるようではありますが、国交省で自信を持ってつくったダムでしょうから、なかなか決壊などというようなシミュレーションは、やはりいただいまあったようにしないものだなというふうに思います。

しかし、事故がもし万が一、万々が一事故が起こってから、想定外、これでは済まされるものではないのではないかと。私の感じたところでは、7月の豪雨後の経過日数からして、先ほど来ありました、先ほどの川越議員の質問にもありましたけれども、間もなくきれいな水になるはずの寒河江川の水、まだ泥水の状態です。これは最上川のほうが、よく遅くまで濁っているんですが、最上川は既にきれいになっているというふうな状態であります。

これは、山の崩落によるものというふうに思われますが、2008年6月に発生した岩手・宮城内陸地震により宮城県栗原市の荒砥沢ダムの上流で起こったような山の崩落が、寒河江ダムの上部で起こり、ダムを直撃したらどうなるのかななどと想像を絶するものがあるのではないのでしょうか。東京電力福島第一原子力発電所をつくるにしても、あらゆる調査をしてつくったんだから事故など絶対起きないというふうな自信作だったと思いますが、今ではこの結果であります。

国内には、似たようなダムを設置されている流域自治体もたくさんあると思います。市民、国民の生活と命を守るため、それら自治体とも連携して、県や国、国交省へ、もし万が一のためのシミュレーションをつくるよう、先ほど市長からも答弁にありましたように強力で要請していただけるものというふうに思います。

もし、先ほどありましたように国交省でつくらないときは、別の道を探っても、やはり市民の安全・安心、命を守るために、なお一層の努力をしていただきたいというふうに思います。

私の、特に感じたところの一端を述べさせていただいて質問を終わります。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は1時ちょうどといたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 荒木春吉議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号15番、16番について、11番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 私は新清・公明クラブの一員として、通告番号15と16について質問します。市長と教育委員長の答弁よろしく願いいたします。

きのう、2020年のオリンピックの東京開催が決定しました。4年に1度のスポーツのお祭りはいいものであります。でも、みちのく人にとっては東日本大震災と福島第一原発の対応策のほうがより切実、重大な関心事ではないでしょうか。

7月5日に、私は愚妻の友人夫婦と一緒に石巻市雄勝半島をめぐる、復旧復興状況を3時間余にわたって見てきました。北上川沿いのテトラポット、大川小の廃墟然としたありさま、石巻市内の1万戸の仮設住宅などは、復興どころか復旧も道遠しでありました。

愚息一家3人が暮らしている福島県浜通りの原発対応策も非常に心配です。総理や経産大臣が現場要員にどなるだけではどうしようもない状況ではないか。過酷な状況で作業している現場要員に敬意を払いつつ、国家としてしっかりした対応を実行するのが政治家の務めではないでしょうか。

I O C大会で総理が発した言葉は、国民と福島県民の前で発表してほしい。2日前に見たマンガ「美味しんぼ」110巻によるまでもなく状況はもっと深刻だと思う。

まず、15番の子宮頸がんワクチンについて伺います。

子宮頸がんのワクチンは、330万人の接種者数に対し2,000人の健康被害者が出ています。1,650人に1人の割合です。厚労省が発表した昨年までの3年間で88件の重篤症例は、インフルエンザの約30倍、Hib髄膜炎の10倍で、無視できない数値です。

そこで、本市内の年度別接種者数と接種後にしびれや長期的痛みを訴えている健康被害者数について、まず伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます子宮頸がん予防ワクチンの接種の状況ということですが、お答えをしたいと思います。

子宮頸がん予防ワクチンの接種については、国において平成22年11月に市町村が実施する予防接種を支援するため、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業というものを国において創設したところは御案内のとおりであります。

寒河江市においては、ワクチン接種についての効果あるいは目的等を理解して受けていただくために、中学校の女子生徒、保護者の皆さんに対する説明会と産婦人科医師による講演会を開催した上で、平成23年度より個別接種として実施をしてきたところであります。

平成23年度にこの子宮頸がん予防ワクチンを受けられた方は、中学1年生から高校1年生の女子生徒729名でございました。平成24年度は、前年度の未接種者と中学1年女子生徒で150名の方が予防接種を受けております。また、ことしの4月1日より、これまでの任意接種から定期接種に移行されました。寒河江市においては、中学1年生の女子全員に対して個別に通知をして勧奨を行ったところでありまして、今年度は、7月末現在で50名の方が接種を受けているところでございます。

この接種について、健康被害等が発生した場合については、医療機関から国への報告が義務づけられているところでございますが、現在のところ、寒河江市においては健康被害などの報告はなされていない状況であります。

○鴨田俊廣議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 健康被害者数がないということなので、大変いいことだなと私は思っています。私も、さっき言いましたが千六百何人に1人の割合で全国では出ているということなので、我が市内では出していないということは、とてもいいことだなと思っています。

次ですが、厚労省は6月14日に、子宮頸がんワクチンは定期接種とするものの積極的な勧奨を差し控えると決定しました。それへの本市の対応策を伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 荒木議員からも御指摘がありましたが、子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みが接種後に一部に見られることなどから、副反応の発生頻度などがより明らかになるまでの間、予防接種の積極的な勧奨の一時差し控えということが、ことしの6月14日付で国から通知されたところでございます。

これを受けまして、市内の予防接種協力医療機関に対しまして、直接市の職員が訪問をして、積極的な勧奨の一時差し控えに至った経過を説明するとともに、勧奨を行った生徒の保護者に対しましても学校を通じて積極的な勧奨の一時差し控えについて個別に通知をさせていただいたところでございます。

また、市内の医療機関の御協力をいただきまして、予防接種の申込者などに対して、積極的な勧奨の一時差し控えについてチラシなどで周知を行いまして、7月5日の市報にも掲載をさせていただき、またホームページを活用して広く市民の皆様にもお知らせをしたというところでございます。

○鴨田俊廣議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 おとといの新聞には、全国で健康被害者が172人出て、学校に通うというか授業を受けるのもままならないということが報道がされておりました。そういうことが出ないように、念には念を入れて対応策を練っていただきたいなと思います。

私、通告してから原稿出すときに、やっとうこういう紙を見せていただきましたが、言葉遣いまで私、直されまして、すごく微妙な言い回しであります。これすごく大変なのかなと私は思います。私も1回しか読んでいませんが、大きい紙に小さな字でいっぱい書いてありますが、これ接種前に周知徹底のための資料だと思うんですけども、正確なことはいいんですが、これ果たしてわかるのだろうか、私は心配しました。すごく日本人らしく懇切丁寧、決まりに書くのはいいんですが、果たしてこれが中学1年生から高校1年生までにわからせるには、とても大変なことなのではないかなと私は思います。

よく見ますと、大事でもないことが大きく書いてあって、本当に大事なことが小さく書いてあるのではないかなと私は邪推いたしました。そういうことですから、もう少し、文章をつくるときにはわかりやすくとか、真意が伝わるような編集体裁にしてもらったほうがいいのではないかなと私は思いました。そういうことにはくれぐれも気をつけて対応していただきたいなと思っています。

次に、16番全国学力調査について伺います。

今春4月に小学校6年生と中学3年生を対象に実施した第6回全国学力調査結果が、8月27日火曜日に公表された。今回は、2007年以来、都道府県別の成績順位がはっきりする悉皆調査（93%）で、国内国公立の計219万人が参加しました。

まず、本市内小中校の現況と分析について伺います。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 お答えいたします。

御質問の全国学力・学習状況調査といいますけれども、これは全国的な児童生徒の学力及び学習状況を把握、分析することによって、1つは国の教育施策の成果と課題を検証する、もう一つの目的が、学校における指導の充実や学習状況の改善に役立てる、この2つを大きな目的として小学6年の国語・算数、中学3年の国語・数学という、それぞれ2教科について実施されました。

殊に、議員お話しのとおり、このたびの調査は昨年度の抽出調査から、4年ぶりでありますけれども、全ての学校を対象とした全数調査ということになっておりまして、市全体の傾向を捉え、より各学校の指導の充実に結びつけることができるものというふうに考えております。

先日、文部科学省から個々の結果が送付され、あわせて全国及び都道府県の平均点などが公表されておりますので、お尋ねの本市の状況につきまして、全国や県との比較を通して、小中学校ごと、教科ごとの結果を答弁したい、申しあげたいというふうに思います。

まず最初に、小学校6年生の国語についてでありますけれども、これは主として基礎的・基本的な知識・技能を問うA問題、これについては全国よりは高く県と同じ結果ということであります。また、こうした知識・技能を実生活のさまざまな場面で活用する力を問うB問題、これにつきましては、全国及び県を下回るという結果となりました。

一方、算数についてでございますけれども、ただいま申しあげました知識・技能を問うA問題、これを以下A問題と言います。活用する力を問うB問題については、以下B問題と言いますけれども、算数につきましてはA問題では全国及び県を上回っており、B問題でも全国よりは若干低いものの県の平均よりは高いという結果となりました。

次に、中学3年について申しあげますが、国語のA問題、B問題、数学のA問題、B問題、いずれの教科分野におきましても全国及び県を上回る結果でありました。特に、中学につきましてですが、義務教育9年間の最終学年ということもありまして、結果が大変よかったということで、各学校のこれまでの指導の成果があらわれたものではないかというふうに、私どもとしても大変喜ばしく思っているところであります。

以上、私からはこのたびの調査について全体的な状況を申しあげましたけれども、特にお尋ねの分析等も含めまして、詳細は教育長より答弁をいたします。よろしく申し上げます。

○鴨田俊廣議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 それでは、私のほうから小中・教科ごとの結果を分析したことについて、課題となる点を中心に申しあげたいというふうに思います。

まず、小学校国語についてでありますけれども、国語で子供たちに身につけなければいけない力というのは、話す力、聞く力、読む力、書く力、この領域でありますけれども、主に今回は、どちらかというとペーパーによるテストでありましたので、読む力、書く力が主にはかかれていたのではないかなというふうに思っています。

A問題、B問題とも読むことの領域では、これまでの学習成果があらわれて正答率が非常に高くなっているというふうに捉えておりますが、書くという場面においては正答率が低いという状況が見られましたので、書く力を、これから学習の機会が多く設定しながら、そういった力を伸ばしていくことが、国語における課題になっているんだなというふうに捉えているところであります。

また、算数では、主に知識・技能を問うA問題の得点が高かったんでありますけれども、B問題のほうも県平均より高い結果となったわけでありまして。この算数のB問題というのは、単にA問題が主に知識・技能を問っている問題なんですけど、B問題というのは活用ということでありましてけれども、単に計算の答を求めたり正解を選んだりといったような問題ではなくて、基礎的な学習で身につけた公式とか考え方を、これを生かして、活用して解かなければならない問題であります。つまり、活用する力を問う問題がB問題であります。

各学校で、子供たち同士で問題をお互いに話し合いながら解決していくという過程を大事にしていますので、こういった学び合いを、お互いに学び合っていく授業ということを重視していますので、本市の児童は、こういった算数的な思考力も身につけてきているということがうかがえるのかなというふうに思っています。

さらに、何段階も思考するという、複雑な思考過程を経て問題を解いていくということもあるわけですし、文章で記述するというような問題もあるわけでありまして、この点については、正答率が低くなっているという傾向が見られるようでありまして、より高度な思考が必要な問題であっても、与えられた情報をもとに解決できる力を、やはり子供たちに育てていかなければいけないなというふうに考えておるところです。

また、先ほど国語で書く力が課題であるということをお申しあげましたが、算数や他の教科の学習においても、文章で説明したり資料に基づいて記述したりするような学習を重視していくことが非常に大事なのだなというふうに思っているところであります。

次に、中学校につきましては、国語・数学いずれの教科においても学習の成果が十分にあらわれたというふうに委員長のお話のとおりであります。領域ごとの得点を見ましても、それぞれ正答率が高くなっておりますけれども、さらに詳しく内容を分析していきますと、課題もいろいろと考えられる場面があります。

具体的には、国語では他の領域に比べて書くという領域のところ若干落ちている傾向があるのかなと。また、数学においても記述式、文章で答える問題の正答率がやや低いということでもあります。このことは、先ほどの小学校6年生の課題とも共通することでありまして、今後の指導改善に向けて重点的な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

なお、本調査は児童生徒の学力を全てにわたって診断できるというものではありません。国語と算数・数学という2教科だけの調査であって、ほかに例えば、先ほど申しあげましたように国語で

例えば話すとか聞くといった領域については、いわゆるペーパーテストだけでは学力の実態を十分に把握できないということがあるわけであります。

したがって、各学校の指導に当たっては、今回の調査だけでは明らかにならない教科や領域の学力についてもあわせて適切に評価しながら、子供たちの総合的な学力を身につけさせていくことが大事なんだなというふうに考えているところであります。よろしくをお願いします。

○鴨田俊廣議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 学力調査には、これまで350億以上の予算を費消してきた。本市内の児童生徒に沿った学力充実・向上策について伺います。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 お答え申し上げます。

ただいま御答弁申しあげました結果に基づきまして、本市児童生徒のさらなる学力向上に向けまして、私からは大きく3つの点から推進策を申しあげたいというふうに思います。

1つ目は、子供の実態を適切に把握し、それに基づく先生方、教員の研修などの充実により、授業の改善を図っていくこと。

2つ目は、人的な支援体制を強化し、子供たちの学ぶ環境を充実させること。

そして3つ目でありまして、家庭での学習習慣の確立など、子供たちの学びを支える取り組みを推進していくということでありまして。

これらの推進方策につきましては、従来ともに今までも、私ども努力してまいりましたけれども、このたびの学力調査の結果と、あるいは分析を受けまして、なおさらに感じておるところでございます。

なお、この具体的な内容につきましても教育長より答弁させていただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 今、委員長より3つの点から推進方策について話されましたので、私のほうからは、より具体的な内容について述べさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の児童生徒の適切な実態把握と教員の研修の充実ということについてであります。

今回の全国学力調査は、全数調査の形をとりましたが、小学校6年生、中学校3年生という特定の学年が対象であります。したがって、全ての児童生徒の学力の実態を把握するためには、今まで市で全学年、全教科にわたって実施しておりますNRT学力検査、標準学力検査というわけですが、その結果も十分に活用していくことが必要になってまいります。

また、全国学力調査の結果につきましても、先ほど市全体の傾向について申しあげましたけれども、それぞれの学校の分析を進めていきますと、別の課題もそれぞれ出てまいります。こうした個々の課題を十分に踏まえながら、各学校の実態に合った学習指導の工夫を進め、個々の教員の指導の改善、学校全体としての指導力向上に努めてまいりたいと考えております。

もちろん、先ほど申しあげました書く力のように、市全体の課題として取り組んでいくべき内容もありますので、寒河江市の教育研究所の研修の中にこうした課題を適切に位置づけて、授業の改善を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、2つ目の学ぶ環境の充実という点について申しあげたいと思っております。

学力検査の結果の活用は、一義的には個々の児童生徒の状況を把握して、一人一人に合った指導



を行っていくということが一番基本になるわけでありまして。特に、学習内容の定着が不十分な児童生徒に対して、個別の支援といったことも必要になってまいります。

県の教育委員会では、こうした個別の支援等のために寒河江市内の小学校、中学校のほうに非常勤講師を配置しておりますが、本市においては12名の非常勤講師が配置されているところであります。

また、市独自の支援といたしましては、個別の支援に対応するために学習指導補助員21名、読書活動や国語学習の充実のための読書活動推進員を5名配置しております。

こうして、一人一人の力を確実に伸ばしていくためには、こうした人的な支援が不可欠でありますので、今後とも各学校の状況に応じた適切な支援を行い、子供たちの学ぶ環境の充実を図ってまいりますというように思っています。

最後に、3点目の子供の学びを支える取り組みの推進ということについて申し上げたいと思いません。

本市では、一昨年度から「さがえっこ育みアクションプラン」の推進に取り組んでおります。その指針となる「さがえっこの育み10か条」というのがあるわけでありましてけれども、その中の1つに、「学力を支える家庭の学習」があります。各学校では、授業の充実は当然でありますけれども、それとあわせて家庭での学習にも意欲的に取り組むことができるような働きかけを行っているところであります。

今回の全国学力・学習状況調査では、テストの問題だけでなく学習状況調査という、児童生徒の生活面のアンケートも同時に行っております。この中に幾つかの質問項目があるわけですが、平日の勉強時間はどのぐらいしているかということをお問うたアンケートがあります。

前回の21年度は、寒河江市内の子供たちは毎日1時間以上勉強している児童生徒は、小学校6年、中学校3年とも50%台でありましたけれども、今回の調査では、ともに70%台と非常に大きく前進しているところであります。子供たちの頑張り、そして家庭での支援、学校の適切な指導の成果だというふうに思っております。こうした取り組みの成果も、学力テストの結果に結びついたのでないかなというように考えております。

また、家庭学習の確立は、子供の学力を直接支えるものでありますけれども、それ以外の10か条の中にあります、例えば「早寝早起き朝ごはん」といった生活リズムを確立することや、家での手伝いとか地域でのいろいろな体験活動といった項目についても、全国的にそれが高い学力と相関関係があるというように言われておるわけでありまして。

「さがえっこ育みアクションプラン」の取り組みは、多くの保護者や地域の方々から子供たちにもっとかかわっていただき、子供たちの生きる力を育てていくことを狙った取り組みであります。

そういった点で、学力向上という観点から見ても、「さがえっこ育みアクションプラン」というのは非常に子供たちの生活の土台をしっかりとつくるという意味で、非常に大事な取り組みだというように思っています。その結果がやはり学力向上にもつながっていくんだという、そういったふうな観点から、これからも「さがえっこ育みアクションプラン」の取り組みの一層の推進を図ってまいりますというように考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 私の単純な質問に、懇切丁寧過ぎるぐらいにお答えいただきまして、ありがとうございました。

私も7月だったか、陵南中学校を視察して、先生方と話し合っ、最後は懇親会でありましたが、1つだけ印象に残ったことを申し上げておきます。

陵南中学校では、私、余り授業は見たいと思いません。先生の声量と板書文字がしっかりしていれば、その先生は大丈夫だという私の考えであります。

私が注目したのは、廊下に張ってある掲示板ですね。掲示板に何を張ってあるかということが、一番私は興味があって、陵南中では、私から言うところちょっと古い人間の詩が飾ってあったんですが、もっといい詩もあるし、わかりやすい詩も張ったほうがいいのではないかなと思っています。

というのは、私、昨年12月、前回は申しましたが、小学校1年生の国語の教科書、最初に出てくる工藤直子さんというのが12月に来ました。ことしも来て、10月26日、シベールのアリーナに来て講演をやりま。というのは講演というよりも詩の朗読をやるんです。これ、すごく先生方にも役に立つと思うので、ぜひ聞いてほしいなと自分では思っています。

工藤直子さんの詩は平仮名の詩ですが、これをちゃんと英語に訳した詩集も出ております。だから、その本を買えば国語と英語が一挙に勉強できるというシステムになっています。ぜひ、そういう詩を張っていただいて、中学生の学力がというか、頭が柔軟になってくれればいいなと思っています。

市立図書館でも10月6日に柳田邦男さんと呼んで講演会を打ちますが、今回は絵本の何かについて講演をするいい企画だなと思っています。自分でもぜひ聞きたいなと思っています。そういう企画をしているわけですから、寒河江市の生徒たちというか児童たちの学力が向上しないわけではないかなと思っています。

今回のトータルのことをいうと、山形県は教育県と言いつつも秋田県とか福井県にはまだまだ及んでないなと自分では思っています。これらの施策を駆使して、ぜひ秋田県を凌駕していただきたいなと思っています。

これで質問を終わります。

散 会 午後1時33分

○鴨田俊廣議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。